

10月1日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（玉利道満君） 会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君） 日程第1、行政報告を行います。
市長より、行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

お手元に配付しております資料に基づき、株式会社ホンダ四輪販売南九州との立地協定調印につきまして行政報告を申し上げます。

去る9月28日、本市平松物流用地に立地いたします株式会社ホンダ四輪販売南九州と本市との間で立地協定を締結いたしました。

同社は、ホンダの新車販売を行っており、今回の事務所新設は、車両の保管・整備・配送を集約し、整備品質の向上と業務の効率化を図るために、県のほぼ中央部に位置し、陸上交通の要所となる本市への立地を決定されたとお聞きしております。

なお、新事業所は、平成25年2月の事業開始を予定しております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで行政報告は終わりました。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

○議長（玉利道満君） 本案はそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について各常任委員長の報告を求めます。
まず、総務委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（上村 親君） 登 壇

おはようございます。ただいま議題となりました議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）の所管部門について、総務常任委員会は9月24日と25日に開会し、全委員出席のもと、現地調査を含め、関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過と結果について報告します。
総務部所管の主なものにつきまして報告いたします。

人件費につきましては、人事異動等に伴う調整額と退職手当組合費の負担金率の変更による調整額の計上です。

税務課につきましては、国土調査時の錯誤による地籍図の修正のための地籍集成図移動修正委託料と、主にコンビニ収納に伴う電算のシステム改修のための滞納整理システム改修委託料の計上です。

危機管理課につきましては、防災行政無線屋外拡声子局が隣家に近接しており、住民が不安を感じている状況であることから、移設委託料の計上です。

主なる歳入について申し上げます。

労働費県補助金728万円、総務費委託金2万1,000円、繰越金4,188万8,000円です。

次に、企画部関係の主なものにつきまして報告いたします。

7ページの第2条債務負担行為の補正につきましては、今回、山田地区市営住宅用地取得事業として、始良市土地開発公社へ業務委託し、取得した用地を後年度、市が取得するための債務負担行為であり、期間を平成28年度まで、限度額を2億1,943万円とするものです。

歳出につきましては、25ページ、企画費の人件費のほか、30ページ、統計調査費につきましては、就業構造基本調査市町村交付金の交付決定が県からありましたので、その交付金に基づき、調査員報酬の増額と賃金の増額を行い、調査体制の充実を図るものです。

内訳としましては、調査員報酬を報酬単価の見直しによる1万4,000円と事務体制強化のために賃金5万8,000円を増額し、賃金増額に伴い、時間外勤務手当を2万円、需用費を3万1,000円減額するものです。

情報政策課につきましては、情報管理課の人件費の減額です。

商工観光課につきましては、観光振興を図るために、龍門司坂駐車場整備用地の購入を計画するものです。

48ページの商工総務費につきましては、人事異動に伴う人件費の減額です。

商工振興費につきましては、須崎地区公共用地に消火栓1基100万円を新設するものです。

観光費につきましては、観光基本計画策定業務にかかる観光開発審議会委員の報酬26万4,000円と旅費7万7,000円を増額し、委託料に龍門司坂駐車場の分筆業務委託料及び重富海水浴場駐車場候補予定地の不動産鑑定業務委託料を63万円、公有財産購入費に龍門司坂駐車場整備用地購入費434万1,000円の計上です。

消防本部消防総務課の主なるものを報告いたします。

常備消防費の給料、職員手当等及び共済費は、今後必要な人件費につきまして増額及び減額をするものです。

節11需用費は、新採用職員の被服貸与品及び始救あんしん携帯カード用つり下げ名札購入のための増額です。

節17公有財産購入費と節22補償、補填及び賠償金ではありますが、土地につきましては、消防庁舎建て替えに伴う救助訓練施設の充実、駐車場の確保及び市道（西中道線）への出入り口等の利便性を考慮して購入するためのものです。

また、家屋購入費は現在空き家になっていますが、今回購入して消防庁舎建設時の仮書庫等に利用しようとするものです。

歳入につきましては、節17公有財産購入費、節22補償、補填及び賠償金の合計5,401万3,000円のうち90%、4,860万円を市債で充当し、残りの一般財源につきましては減額分の調整を行っております。

議会費、加治木総合支所費、蒲生総合支所費、選挙管理委員会費、監査委員費については、人事異動に伴う人件費の計上です。

総務部の主なる質疑について申し上げます。

質疑、滞納整理システム改修委託料420万円の内容を示せ。答弁、来年度から実施するコンビニ収納対応のための改修費用386万4,000円とDV対象者情報連携機能改修費33万6,000円です。家庭内暴力で所在を不明にしたい世帯は、自動的にロックがかかるようにするシステムへの改修委託料です。

企画部の主なる質疑について申し上げます。

質疑、観光開発審議会の報酬3回分の追加の理由を示せ、また人数は何人か。答弁、本年度観光基本計画の策定を予定しており、でき上がったものに意見をいただくための会を1回、意見を徴して修正を加えて完成をさせると考えていたが、部内検討の結果、知見、経験のある方々の意見を聞いて策定したほうがよいのではないかと考え、3回の追加をいたしました。人数については条例により20名以内となっており、人選をします。

質疑、当初で予算を組み9月に入っているが、なぜ遅くなったのか。答弁、4回の会合のうち、1回は先進地視察を考えています。当初随意契約と考えていたが、金額的にプロポーザル方式がよいということで8月27日に業者の選定を行っております。現在、契約をして素案作成のための情報収集、部内の協議を行っており、10月末には会を開き、2月には素案をつくって3月には作成したいと計画を立てております。

質疑、観光費の不動産鑑定業務委託料、重富海水浴場駐車場整備の内容を示せ。答弁、霧島錦江湾国立公園に指定されたことと関連をしまして、市としてビジターセンターの利活用、市民の憩いの場としての海水浴場の利用促進ということで、駐車場整備を行おうとしているところです。バスや一般車両がどれくらい駐車できるかを基本設計の中で試算をしているところで、間もなく数字が判明するものと思います。

質疑、この予定地の購入ができた場合、どのような整備をするのか。また駐車場からの入り口はどのようなのか。答弁、この土地を取得できますと、ここをメインの駐車場にしたいと思っております。ビジターセンターを海の家の一 corner に建てたいということです。身障者、高齢者のためにエレベーターの設置はできないか、協議をしているところであります。国が25年度中にビジターセンターを建設するように決まっております。現在、実施設計に入っており、26年度開館予定です。それに合わせる形で市としても整備を進めてまいります。また、国からの支援はありませんが、土地が取得できましたら、県の事業を利用して整備を図ってまいります。

質疑、消火栓の設置は50万円と聞いていたが、なぜ100万円もかかるのか。75mmで水圧は大丈夫なのか。答弁、本管はありますが、交差点から75mmで約40m引き込む予定にしております。実績精算で支払う予定です。75mmについては、水道事業部と消防と協議し、可能ということで決定しました。

消防本部の主なる質疑を申し上げます。

質疑、常備消防費の補償金94万4,000円の立木補償費の金額は大きいのではないか。答弁、動産の移転費として6万2,100円、立ち木の移転費77万9,900円、移転雑費補償金10万1,740円として鑑定がなされています。

質疑、常備消防費の公有財産購入費の家屋の購入費2,793万1,000円は、価格が高いと思うが、三、四年後に新しい庁舎が建つと、買った方がいいが取り壊しとなると思う、費用対効果について説明せよ。答弁、補償の方法としまして、構外移転、構内移転、買い取りと方法はいろいろとあると思いますが、今回は鑑定していただいた中で、鉄筋コンクリート造りということで、標準耐用年数が90年であるということです。今回の建物は築39年たっておりまして、倉庫等の耐用年数もありまして、構外再築で

見ますと、補償額が5,599万2,300円と鑑定がなりました。買収で見ますと、2,887万4,500円で、その差額が2,711万7,800円になります。取り壊すのに約700万円かかります。それを差し引いても、およそ2,000万円得をすることになります。2年間ではありますが、利用価値もありますので買い取りの方法をとっております。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）のうち、総務常任委員会に付託された議案は、全議員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○29番（森川和美君） 2点ほどお尋ねをいたします。

今委員長の報告の中で、3ページの滞納整理システム改修委託料のところ、コンビニ収納対応のための改修費用が386万4,000円という報告ございましたが、このコンビニはどこのコンビニに委託の計画がなされているのか。それと、本格的収納を稼働した場合に、さらに費用がどれぐらいかかるのか、そこらの協議があったかどうかですね。

2点目は、この龍門司坂駐車場の整備用地の購入の件ですが、現在1日及び月に何台ぐらいの車のいわゆる来場者というんですかね、あるのか。あるいはまた、この駐車場整備によって今後どれぐらいの来場者というんですか、そこらを計画がなされているのかどうか、そこらの協議審査があったのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

○総務常任委員長（上村 親君） ただいま2点ほど滞納整理の方がございましたけれども、どこのコンビニでこういうことをするかということは議題になっておりません。今からこれを計画するという事で、来年の25年度4月から供用開始ということでございますけれども、それに伴う委託料の改修費用ということで説明を受けております。そのほかについては議題になっておりません。話題になりませんでした。

それから、龍門司坂の駐車場につきましては、月に何台かということは、今現在龍門司坂周辺の駐車場はないと私は感じております。今回説明がありましたところは、今度それを購入して県の事業を導入して駐車場を整備するという事でございました。

来場者の数につきましては、話題になりませんでした。

○議長（玉利道満君） ほかにございませんか。

○2番（笹井義一君） この答弁書の3ページの一番下のほうの質疑から答弁、そして4ページのその次の質疑から答弁についてのことで、これを購入した場合のこと、これは場合のことで先のことです。ありますので、あまり議題にするべきではないんですけれども、ここを駐車場、メインを駐車場にしたい。身障者、高齢者のためにエレベーターの設置はできないかとか、いろいろ書いてございます。バスもここに入れようと、そういう計画がされておりますけれども。

今ここで一つ聞きたいのは、まずそれを整備するためには、そこまで到達する道路の整備が必要だ

と思うんですね。その道路の整備はどのように考えているのか、その辺のことについて話題にならなかったのか、お伺いいたします。

○総務常任委員長（上村 親君） 確かにそれは話題になりましたけども、詳細についての説明はございませんでした。ただ、この駐車場につきましては、あとでもってまた図面をお見せしますけども、大体面積で4,032m²を購入予定ということで、場所につきましては、始良衛生の今現在の駐車場があると思うんですけども、あの近くのこういう形でこっちが階段です。そういう形で今計画をしているということでございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（玉利道満君） ほかにございませんか。

○23番（里山和子君） 委員長報告の4ページの消防本部のところ、立ち木の移転費が77万9,900円となっているんですけど、これはどんな木で、この移転費の積算した根拠はどのようなものだったんでしょうか。

○総務常任委員長（上村 親君） まず、この立木の種類ですけれども、ビワとかミカン、柿、そういった種類のもので立っているということでございます。

それから、今おっしゃいました件につきまして、23年度の事業で評価鑑定をされております。これは我々はもう議決したものですから、それ以上の話題にはなりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○19番（神村次郎君） 国立公園の関係の重富のビジターセンターのことが議論をされていますが、私、先日二、三日前でしたか行って、あそこの方とお話をしましたが、ビジターセンターつくるといふことなんで、一つ配慮しなければならないのは、景観行政団体になっています。心配ないと思いますが、国立公園ですので、私は先日行ったときに、海側から干潟と松林と見てみました。すると、アパートはあるんですけども、松林で隠れてよく消されて、消されてという表現はあれですが、集計をするときにそういう表現しますが、見えないんですね。やっぱりそういう配慮は必要なんで、このビジターセンターつくるにあたってのそういった景観的な問題についての議論はなかったでしょうか。

○総務常任委員長（上村 親君） 景観につきましては議題になりませんでした。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで質疑は終わります。

委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） 次に、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君）

登

壇

引き続き、市民福祉常任委員会に付託されました議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）のうち、所管部門について審査の経過と結果を報告いたします。

まず、市民生活部について申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び改定等にかかわるもののほか、市民課については、消費者相談業務にかかわる関係経費の計上、健康増進課については、ポリオ不活化ワクチン接種が開始されたことに伴う関係経費の計上、生活環境課については、ゴミ収集関連事業及び目木金不燃捨て場の修繕などにかかる関係経費の計上、環境施設課については、日置市のし尿受け入れ終了に伴う汚泥受託収入償還金等の計上、保険年金課については、財政安定化支援事業にかかわる繰出金の計上が主なものであります。

主な質疑を申し上げます。

質疑、消費者教育学校図書購入で、どのようにして学校を指定したのか。学校からの要望によるものか。答弁、消費者教育用の図書の購入については、消費者行政活性化基金が全国枠で5億円上積みされ、民間団体における活動への支援事業として、国は4月からスタートしております。県内では、1市町村当たり100万円を限度額としておりますが、それを受けて、市はPTA連絡協議会与協議し、各小中学校等のPTAを通じて学校図書へ寄贈し、活用してもらうということになっております。

質疑、パンフレット「くらしのアドバイス」はどのようなところで活用するのか。答弁、消費生活センターを昨年9月に設置していますが、出前講座をサロン等を通じて9回実施しました。24年度につきましても、計画を含め20回消費生活専門相談員が出前講座を実施することにしておりますので、その講座の資料として活用します。

質疑、相談員に対する賃金と人数、相談件数はどのようになっているか。答弁、賃金については、市の長期臨時職員と同額の月額12万円としています。相談員は2名で、本年8月末現在の相談件数は275件、昨年の同時期と比較すると、21件の増となっております。相談に来られる方は1回で解決できるものではなく、数回に及ぶものがほとんどで、多重債務関係になると半年以上かかることもあります。

次、健康増進課です。質疑、集団接種より個別接種のほうが接種率が上がるのか。答弁、集団接種にすると、限られた期間で受けていただくこととなります。小児についてはほとんどの方がかかりつけ医を持っていますので、病院に行く機会が多くなります。予防接種は通年委託をしていますので、個別に病院で受けていただく方が接種率が上がると考えています。

質疑、ポリオ生ワクチンの集団接種により不活化ワクチンの方が大きな財源がかかるわけだが、法改正により9月1日から生ワクチンから不活化ワクチンに切り替えられた理由は何か。答弁、世界的には不活化ワクチンが主流であります。ポリオの生ワクチンから不活化ワクチンに切り替えたことにより、1人当たり7,345円増額になりますが、生ワクチンは、まれに麻痺を引き起こすことがあることから、安全である不活化ワクチンに切り替えられたということです。

次、生活環境課です。質疑、墓地の原材料支給があるが、現場写真を見ると原材料の支給だけで対処できるのか。答弁、この現場写真で見ると、中腹が崩れておりひどいようですが、水除けの側溝と生コン、補足材で補修できるという見積もりが上がってきております。

環境施設課です。質疑、日置市を含めた4地区の均等割はどのような計算がされるのか。答弁、算定方法については、し尿処理費、施設建設に伴う公債費、事務費の合計額から交付税、し尿処理手数

料を差し引いた額を均等割20%、実績割80%としております。この均等割と実績割を法の定めにより、始良市の始良地区、加治木地区、蒲生地区の3地区と日置市の伊集院地区の合計4地区をもって算出してしております。精算については年度ごとに行っており、次年度に精算した分を差し引いて納入してもらおうという手法をとっておりましたが、昨年度が最終年度でありましたので、今年度は精算金の還付を行うということであります。

次に、福祉部について申し上げます。

障害福祉費は、就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している、就労を希望する障がい者に支給する身体障害者更生訓練費と障害福祉サービスにかかわる障害者自立支援給付費の増額が主なものであります。

高齢者福祉費につきましては、認知症高齢者の徘徊に対応するための見守りのためのネットワーク体制をモデル的に構築するために行う、地域支え合い体制づくり事業に必要な経費が主なものであります。

社会福祉施設費につきましては、始良高齢者福祉センター温泉施設の修繕及び加治木福祉センターの電気施設の修繕に必要な経費を計上しております。

歳入は、障害者自立支援給付費、地域支え合い体制づくり事業の歳出補正予算に基づき、国庫補助金、国庫負担金、県補助金の歳入見込み額を計上しております。

児童福祉費は、母子移送用の経費、子ども医療費助成事業費の不足見込み額の計上、それに伴う審査集計手数料及び報告事務手数料の不足見込み額であります。

また、制度改正による母子生活支援施設に入所している世帯の児童の入進学支度金の計上であります。

さらに、加治木保育所の園児送迎用駐車場の借用にかかわる費用と大楠ちびっこ園保育補助者賃金の計上であります。

歳入は、子ども医療費助成事業費の歳出補正予算に基づき、県補助金の歳入見込み額を計上しております。災害救助費は、平成24年6月25日から28日における梅雨前線による大雨災害が被災者生活再建支援法の適用となり、本市において始良地区上名、加治木地区西別府の家屋2棟が被災対象となり、給付金を支給するための補正であります。

歳入は、全額県の交付金であります。

主な質疑を申し上げます。

児童福祉課、質疑、加治木保育所の送迎用駐車場ということだが、どのくらいの方が利用されるのか。答弁、加治木保育所の園児数は9月1日現在で60名です。そのうち、送迎で車を使われる方は把握していませんが、これまで3台分の駐車場を借りています。しかし、送迎の時間帯は朝7時から9時、夕方4時から6時が一番多く、その時間帯に路上駐車していただくこともできませんので、今回追加で5台分の駐車場を借用するということでもあります。

質疑、大楠ちびっこ園費で、4月に2歳児を6人ふやして、今回は0歳児枠を3人ふやすということで、保育士を1人増ということであるが、現在は待機児童はいないのか。また、新たな保育士の配置はどのあたりを考えているのか。答弁、現在の待機児童数は0歳児3名、2歳児2名、4歳児2名の合計7名です。今回、0歳児の保育補助者を配置できたら、全員が入園できる体制が整うこととなります。9月1日現在の保育園児が99名、幼稚園児が86名の合計185名です。大楠ちびっこ園の定数が195名ですので、この7名が入りますと192名になります。大楠ちびっこ園は、短時間保育児と長

時間保育児の移動がありますので、そういう点からも正規の保育補助者が不足する場合には補充していかうと考えております。

長寿・障害福祉課、質疑、地域支え合い体制づくり事業が始まるということであるが、どのような内容か。答弁、この計画は国が10分の10を補助する事業です。現在、始良市では、認知症高齢者とその家族の方々を支えるための事業として、認知症サポーターの養成、そして家族介護者交流事業を実施しています。

また、昨年度は、鹿児島県社会福祉士会との共同により、認知症高齢者徘徊模擬訓練、高齢者・障がい者の疑似体験を通して、こういった方々の気持ちを理解しようという事業を地域づくりの一環として行ってきました。ただ、これまで地域の方々のネットワークというものになかったため、今回、国の事業を活用して、始良市内の介護保険事業所の協力をいただきながら、始良地区の松原上自治会、蒲生地区の八幡地区、加治木地区の竜門小学校区の小学生・中学生・高校生を含めた一般住民の方々を対象に地域のネットワークづくりを行うものであります。今後はこの3団体をモデル地域として、市内全域に広げていきたいと考えております。

質疑、障害者自立支援給付事業の補正1億5,000万円の主な理由は何か。答弁、施設入所者の新体系サービスへの移行が完了したことや、障害児施設にかかわる児童福祉法の改正、重度心身障害者(児)通園事業の県からの権限移譲により障害福祉サービス費用にかかわる報酬の改定等があり、利用者の増加により扶助費が増加したものであります。

社会福祉課、質疑、災害救助費の対象になった2件は、どこが、どういう査定をするのか。答弁、今回始良市内では、この2件のほかに大きな災害はありませんでした。1件は入院中で空き家でしたが、裏山の土砂崩れで全壊の認定で、もう1件は、同じく裏山の崩壊で基礎がずれて半壊の認定が出ております。実際の査定については、県の社会福祉課が所管となっており、本市の危機管理課と連携をとって査定をしています。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算(第11号)のうち、市民福祉常任委員会に付託された所管部門については全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番(田口幸一君) それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

1点目は、7ページの一番上の質疑、答弁というところの答弁の一番最後の行で詳しく書いてございますけど、審査の中で多重債務関係というのが出ておりますが、この多重債務について詳細に委員会で議論があったものか、なかったものか。これが1点。

それから、8ページ。ゆっくり申し上げます。あと1つですから。次に福祉部について申し上げますというところの高齢者福祉につきましては、お尋ねするところは次です。認知症高齢者の徘徊に対応するためとなります。このことについては後のほうでも出てきておりますが、私がこれは高齢者福祉という議題になっておりますが、今この認知症は非常にふえて、高齢者65歳以上というようなことでございますが、審査の中でこの高齢者認知症の徘徊とか、それに対して若年認知症というのが今ふえているということでございますが、委員会の審査の中でこの若年認知症についての議論は話題に上

らなかったものか、お尋ねいたします。

以上2点です。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 今報告をしましたとおり、多重債務関係、これは相当な期間を要するというようなことですが、その中身について委員会の中では話題にはなりませんでした。

それから、若年認知症のことですが、説明の中でも若年については触れられませんでした。そういった内容でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） 次に、産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登 壇

引き続き、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）のうち、産業文教常任委員会に付託されました農林水産部と教育部にかかる予算の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、10月24日、25日、28日に委員全員出席のもと、部長以下担当職員に出席を求め、書類審査並びに現地調査を実施しました。

まず、農業委員会につきましては、人件費のみの補正であり、特に報告するような事項はありません。

次に、農林水産部に関する歳入歳出の主なものについて審査内容を説明します。

農政課関係では予算書44ページ、目3 農業振興費節8 報償費は現在策定中の人・農地プランの市の認定機関である、人・農地プラン検討会への出会謝金7名の3回分が計上されています。

節19負担金、補助及び交付金は、農業費県補助金の交付額決定に伴うそば産地活性化推進事業補助金30万円と、始良市の単独事業であります新規就農者就農奨励金210万円並びに、今年度から始まりました青年就農給付金経営開始型375万円が計上されています。

新規就農者就農奨励金は、就農奨励金と営農奨励金を単身者2名と夫婦1組に合計金額180万円支給し、新規後継農業者に就農奨励金30万円を支給するものです。

青年就農給付金経営開始型は、現在策定中の人・農地プランに位置づけられた青年就農者に年間150万円が給付されますが、対象者5名に、10月からの半年分の給付額75万円、合計375万円が計上されています。

目4 農業施設費節8 報償費6,000円は、10月1日に開園する始良市民農園建昌城の指導員への講師謝金の計上です。指導員には、市民農園近隣で有機農業に携わっている農家2名の方があたり、野菜の植え付け時期にほ場に出向いて講習会を実施します。

次に、耕地課の歳出の主なものについて申し上げます。

予算書43ページ、款5 労働費目1 労働諸費節13委託料728万円は、農道橋耐震調査等業務委託料の計上です。市内にある農道橋14橋、蒲生地区に7、加治木地区に7が対象です。約5カ月間かけて調

査を実施し、来年3月に診断結果の報告を受け、架け替えか補強工事かの判断をするものです。

予算書45ページ、目6農地費節13委託料90万円のうち、農業用施設等整備委託料は、当初予算に125万円計上してありましたが、不足が生じるため60万円を追加補正し、農道清掃委託料は、高齢化により地域で対応できない農道の清掃をシルバー人材センターに委託して実施するものです。

予算書65ページ、目1現年耕地災害復旧費節13委託料1,500万円は、用排水路路肩崩壊等の災害復旧委託料23件分の計上です。節15工事請負費4,330万円は、国の公共災害に該当する農地16件と農業施設9件分の災害復旧工事費の計上であります。国の査定は10月中旬以降に実施予定であります。

次に、林務水産課にかかる歳出の主なものについて申し上げます。

予算書46ページ、目4治山林道費補正額5,250万円は、林業専用道日影線延長400m、幅員3.5m、フノ木線延長1,700m、幅員3.5mの測量設計業務委託料と開設工事費の計上です。林業専用道路は、林道より格下の道路であり、等高線沿いに開設し、舗装、構造物等は設置しないが、急勾配の箇所についてはコンクリート路面工も可能であります。管理は林道と同様に市で行います。

目5林業施設費359万円は、さえずりの森のミニバンガローのドア修繕とのり面復旧工事の工事請負費です。ミニバンガローは当初予算で利用者増を図るために、林間広場付近に移設、設置する計画が示されましたが、移設工事等で歪み・きしみ等が発生し、ドアの開閉が困難になることが考えられ、移設する11棟を含む20棟中12棟のドアを修繕するための経費が計上されています。

予算書47ページ、目2漁港管理費40万円は、なぎさ公園に平成10年に設置した滑り台のナイロンローラーが破損し危険なため、現在使用禁止になっています。このナイロンローラー382個を取り換えるための経費の計上です。

予算書65ページ、目2現年林道災害復旧費1,000万円は、林道岩剣線災害復旧工事、林道篠目山線舗装復旧工事11カ所、林道長尾山線舗装復旧工事9カ所にかかる経費の計上です。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書12ページ、災害復旧費分担金416万円は、農地災害復旧事業費合計2,080万円のうち受益者負担分の20%の計上です。

予算書13ページ、農林水産使用料7万2,000円は、市民農園使用料で1区画月300円の80区画、6カ月分の50%分の計上です。

予算書17ページ、労働費県補助金728万円は、震災等緊急雇用対応事業費補助金で、農道橋耐震調査等業務委託に充当されます。

同じく予算書17ページ、農林水産業費県補助金のうち農業費補助金370万円の主なものは、青年就農給付金事業補助金で10分の10の補助です。同じく林道費補助金は、林業専用道開設へのふるさとの森再生事業補助金で10分の10の補助です。同じく、予算書17ページ、災害復旧費県補助金2,511万5,000円の内訳は、農地災害に補助率100分の50で1,010万円、施設災害に補助率100分の65で1,501万5,000円、林道災害に補助率100分の50で300万円となっています。

質疑の主なものを申し上げます。

農林水産部農政課について、質疑、そば産地活性化推進事業は何件で、広さはどのくらいか。答弁、北山校区のそば産地活性化協議会の中でそばの栽培をしています。合計面積133a、収穫量は637kgを想定しています。栽培地域は北山下地区地域で32a、北山中で45a、木津志で16a、北山上で30a、木場10aを予定しています。

質疑、市民農園の希望者は何人か。また、市民農園の使用者が途中でやめた場合はどうするのか。

答弁、応募総数は128人となっています。9月20日に抽選会を行い、80区画全て決定しています。また、途中でやめた場合は、今回抽選で漏れた方に、順次使用者選定を行っていく予定です。

次に、農林水産部耕地課について、質疑、農道清掃委託料は30万円で足りるのか、その場所はどこか。また、今後の対策をどのように考えているか。答弁、当初それぞれ加治木地区、蒲生地区、始良地区で年間契約の清掃委託料を計上していましたが、今回の補正は、始良地区の住吉地区を計画しています。また、今後については、努めて地域での清掃作業などお願いしたいと思います。農地・水・環境保全管理活動と連携した農道の維持管理を進めていきたいと考えています。

質疑、農道橋耐震調査等業務委託料は単価に違いがあるが、内容は。答弁、鹿児島県の公共単価を使用しています。既雇用者とは測量技師となります。新規雇用者は測量助手となり、さらに測量人夫ということで単価が違ってきます。

次に、農林水産部林務水産課について、質疑、林業活性化のためには林道の設置と維持管理が必要だと思うが、どのように対応していくのか。答弁、平成24年度は森林の維持管理に緊急雇用対策事業で約2,000万円の予算を計上しています。100%補助事業である緊急雇用対策事業がなくなった場合は、維持管理費を計上しなければなりませんので、平成25年度は約1,000万円を計上する予定であります。

質疑、林業専用道と作業道の違いは何か。答弁、林道及び林業専用道は、設置も管理も市が行いますが、作業道、作業路、集材路につきましては開設の際に補助が出ますが、維持管理は山林の所有者にさせていただきます。

次に、教育部所管分の補正予算の主な歳入・歳出について概要を説明申し上げます。

教育総務課・図書館・保健体育課につきましては、人件費のみの補正であり、特に報告するような事項はありません。

学校教育課にかかる歳出について、予算書57ページ、目3学校教育事務局費節7賃金38万1,000円は、帖佐中学校に特別支援教育支援員1名を配置するための賃金の計上であります。特別支援教育支援員は、現在、始良市内の小中学校に25名が配置されています。

次に、社会教育課にかかる歳出についてご説明申し上げます。

予算書61ページ、目2公民館費975万8,000円は、始良公民館耐震補強工事設計委託料と大規模改修設計委託料の計上です。始良公民館は建築後38年が経過しており、今年実施した耐震調査の結果、耐震補強工事が必要なことが判明し、それに合わせて外壁工事、屋根改修工事、各会議室改修、トイレ改修、エレベーターの設置などの大規模改修を実施するための設計業務委託料を計上したものです。

同じく目4文化財費109万7,000円のうち、節13委託料49万9,000円は、蒲生のクス白蟻防除業務委託料です。6月に実施した定期診断で大楠の空洞内部にシロアリが生息していることが判明し、シロアリによりスポンジ化した部分の除去とシロアリ駆除を県森林組合連合会に委託するための経費の計上です。

同じく節15工事請負費59万8,000円は、当初予算で龍門司焼古窯横のり面保護工事213万4,000円が予算化されていましたが、6月の梅雨前線豪雨により亀裂が拡大したため追加するものです。

目7椋鳩十文学記念館費節11需用費16万円は、平成2年に建設された椋鳩十文学記念館の浄化槽内の放流ポンプ2台の取替修繕に要する経費の計上です。

目8歴史民俗資料館費節11需用費33万円は、正面玄関の自動ドアの部品取替修繕の経費です。歳入について申し上げます。

予算書22ページ、目8教育債節5社会教育債は、始良公民館耐震補強工事設計委託業務の経費に充

当する防災対策事業債充当率90%、380万円と大規模改修設計委託業務の経費に充当する一般単独事業債充当率75%、410万円、合計790万円です。

質疑の主なものを申し上げます。

教育部学校教育課について、質疑、特別支援教育支援員の内容を説明せよ。答弁、学校によっては車椅子の児童がいますが、そういった子どもたちの車椅子の介助や、通常学級での落ち着きのない児童や教室を飛び出したりする児童の対応、学習支援等となります。

文部科学省としては、各学校に1人分の支援員配置の交付税措置がなされておりますが、1人では対応し切れない学校には人数を増加しています。質疑、特別支援教育支援員が必要な児童は何人ぐらいいるのか。答弁、小学校、中学校合わせて約90人です。

次に、教育部社会教育課について、質疑、始良公民館の改修と建て替えの検討はされたか。また、ホールの座席は少ないと思うが、ホールの改修はするのか。答弁、始良公民館の建て替えも検討しましたが、約14億円かかるということで、耐震補強とあわせて全面的な改修をする方向で検討しています。ホールは約720席あります。平成15年度に改修を行っていますので、今回は改修の検討はしていません。改修予算としては2億5,000万円から3億円程度を予定しています。

質疑、設計が終わった後、工事はいつからになるのか。また、改修作業を行うとなれば、公民館は休館となるが、公民館講座などはどうなるのか。答弁、平成25年度を1年間休館にして改修を行う予定です。平成25年度に使用を希望する方については、かわりの施設を案内していきます。公民館講座については地区公民館で、曜日、時間はそのままで開催できるよう調整しているところです。さらに、始良地区内で使用可能な場所の確認もしています。また、グラウンドを定期的を使用している団体が9団体ありますので、紹介という形で調整したいと思います。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）のうち、産業文教常任委員会の所管部門については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○23番（里山和子君） 15ページの特別支援教育支援員のことなんですけれども、小中学校合わせて90人児童生徒がいらっしゃるということなんですけど、複数の支援員を配置しているか、これからしようとしている学校名がわかりましたら、調べておられましたらお知らせください。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 特別支援教育支援員の配置状況についての質疑だと思いますけれども、現在、ここに表をいただいておりますが、これを全部読み上げたほうがよろしいですか。柘城小学校2名、錦江小学校2名、竜門小学校1名、永原小学校2名、加治木小学校2名、帖佐小学校3名、建昌小学校1名、三船小学校1名、重富小学校1名、山田小学校と北山小学校は現在いらっしゃいません。始良小学校2名、西始良小学校2名、蒲生小学校2名、漆小学校と西浦小学校については現在配置はされておられません。小学校で合計21名です。加治木中学校で2名、重富中学校で1名、山田中学校で1名、蒲生中学校には配置されておられません。それと、今回帖佐中学校に1名ということで中学校が5名、今回のこの1名が加えられますと、小中学校で合計26名となります。

○23番（里山和子君） この資料は全議員にいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） あともって全議員に配付したいと考えております。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） 1点だけお尋ねをいたします。

16ページの一番最後の答弁のところ、平成25年度を1年間休館にして改修を行う予定ですと。平成25年度に使用を希望する方については、かわりの施設を案内していきますというふうに書いてございますけど、委員会の中で執行部の方々がかわりの施設を案内していきますというように書いてございますけど、かわりの施設とは具体的にどこどこか。また、この始良公民館は大規模で各種講座とか、講演会とか、頻繁に、1年間休館になるんですけど、そのような1年間の大規模改修について、休館についてですね。まずお尋ねしたいのは、かわりの施設を案内していきますとなっておりますけど、かわりの施設は具体的にどのようなところか。そういうのがあったかと思うんですが、執行部の説明が。それがわかっておれば説明をしていただきたいと思います。

それから、公民館講座については、地区公民館で曜日、時間はそのままで開催できるよう調整しているところですが、始良公民館で今まで受講していた講座の数は多かったと思うんですが、地区公民館もたくさんあります。重富地区公民館、脇元、それから帖佐、松原ってありますけど、それで対応できるものかどうか。その辺のところ委員会が議論になったものかどうか、お尋ねいたします。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまの質疑にお答えいたします。

その代替施設ですけれども、答弁のほうにも書いてあります各地区の公民館、あるいは市立の体育館等を利用するというような説明があったように思います。

それと、その対応できるかどうかということですが、そこまでは深く議論はしておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

○建設水道常任委員長（湯川逸郎君） 登壇

引き続き、建設水道常任委員会に付託されました議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）の審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、9月21、24日、28日の3日間、全委員出席のもと開会し、建設部担当職員の出席を求め、現地を含め審査いたしました。

建設部について報告いたします。

まず、歳出補正について申し上げます。

各課の人件費につきましては、人事異動等に伴うものであります。

道路橋りょう費では、未登記整理に伴う確定測定委託料120万円、市道諏訪橋森山線の路肩補修工事請負費675万円、JRをまたぐ岩原本通線2工区(木田線)木田橋概略設計委託料1,400万円、九州自動車道をまたぐ川畑橋の補修業務委託料518万5,000円及び木田本通線の新生跨線橋補修工事請負費380万円の計上であります。

次に、都市計画費では、社会資本整備総合交付金事業の交付金増額による街路菅原線の工事請負費2,130万円、土地購入費1,213万8,000円及び移転補償費960万7,000円の計上であります。

次に、現年土木災害復旧費では、6月から7月の豪雨により被災いたしました施設20件(河川6件、道路14件)の実施設計及び業務の委託料500万円と工事請負費5,421万3,000円の計上であります。

次に、歳入補正について申し上げます。

歳入につきましては、交付金(補助金)、起債などの特定財源及び一般財源を充当しています。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

土木課関係、質疑、第2表の債務負担行為補正で、道路台帳を統合整備し、デジタル化していくということだが、道路があるところには水道管が埋設されているということが想定される。そこで、道路台帳を整備するのであれば、水道事業部と連携して、管網図をこの中に載せ込めば、道路改良と同時に水道管の布設替えをする際に利用できると思うが、そういうことは考えていないか。答弁、道路台帳のデジタル化につきましては、これまで紙ベースでしたが、今回は航空写真に基づいたもので、道路の幅員とか道路の構造物、例えば側溝、ガードレールなどを主に整備していく予定です。今後は、水道管とか都市計画、農政に関連するものもありますので、いずれはそれを統合して始良市全体のものとなるよう調整を図っていく予定です。

質疑、土木雑入の高速道路関連社会貢献協議会からの助成金300万円はどういうものか。答弁、高速道路をまたいでいる市道がありますが、日本道路公団が造った橋りょうを市道に移管して市が管理しています。今回の川畑橋は、鉄筋が腐食してコンクリートが剥れ落ちる状況になっています。518万円かかる工事費に300万円を上限に、この協議会から助成金を交付されます。

また、今回の工事は、市が西日本高速道路株式会社に委託します。

質疑、道路維持費、市道維持工事675万円の諏訪橋森山線の工事内容と、道路新設改良費、岩原本通線2工区測量設計業務委託料1,400万円の内訳はどのようになっているか。答弁、諏訪橋森山線の維持工事の内容は、道路と田んぼの高低差が1m50cmから2mあるところに昔の切石が積んであります。その石が抜けて落下したりして危険な状況にありますので、その石積みを取り壊して、ブロック積みを施工します。委託料1,400万円の内訳は、測量費280万円、設計費620万円、地質調査費360万円、地質解析費140万円です。

質疑、橋りょう維持費の橋りょう維持整備工事380万円はどのような工事内容か。答弁、これは加治木地区の新生跨線橋の支承補修で、橋脚と橋げたとの間に挟み込んでいる支承が何らかの原因でずれているために、4本ある橋げたを持ち上げて支承を入れ直すという工事です。

都市計画課関係、質疑、土木費国庫補助金、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金が減額されたというが、当初の要求額が採択されなかったということか。答弁、そのとおりです。当初予算で池島公園と宮島東公園の2カ所のトイレ水洗化工事を計上いたしておりましたが、交付決定により補

助金が減額となりました。そこで、今回は池島公園を当初予算で執行し、宮島東公園は財源組替えを行い、不足する額については起債で対応したいと考えています。

用地課関係、質疑、登記はどれくらい残っているのか。答弁、平成22年度の決算で指摘を受けていますが、農道、林道、水路、里道も含め、旧3町分で約1,400件あります。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）のうち、建設水道常任委員会に付託されました議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は原案可決です。議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第54号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第11号）は、各委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第3、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）を議題とします。

○議長（玉利道満君） 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、市民福祉常任委員会の審査の経過と結果を報告いたします。

当委員会では、全委員出席のもと、9月24日に開会し、部長以下関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

今回の補正は、国民健康保険税の改定に伴う歳入と平成24年度の療養給付費等の医療費に対する見込み額を一般被保険者療養給付費4億5,000万円、一般被保険者療養費400万円、一般被保険者高額療養費8,000万円をそれぞれ計上しております。

また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健事務費拠出金及び介護納付金は平成24年度

の納付額の決定による計上であります。これにより補正総額が6億1,746万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は89億8,546万8,000円となります。財源としましては、国民健康保険税1億1,870万円のほか、国庫支出金1億2,502万4,000円、前期高齢者交付金1億4,987万8,000円、県支出金6,696万2,000円、繰入金1億1,000万円などであります。

主な質疑を申し上げます。

質疑、補正予算などから見ると、事業運営に関し、資金的に余裕が見られるが、基金の取り崩し、税率改正をする必要があったのか。答弁、最初の改定段階では、医療費の伸びを大体5%程度と見込んでおりましたが、結果として、23年度は4%台で収まっています。その関係で、24年度は逆に精算返納金が出てきています。その分は歳入歳出の差引額から差引いて考えないといけませんので、実質7,000万円程度の見込み増になると思われまます。これにつきましては、本年度増加しております支援金・納付金等の支払い及び医療費の動向を見ながら対応していこうと考えております。

なお、約3億の基金を取り崩しましたのは、支払いの関係もございましたけれども、やはり医療費の関係も見込んでのことです。今度の改正は、今後3年間の医療費の動向を見て改定をいたしました。これは暫定の改定でございますので、27年度以降につきましては、再度検討が必要になってくると思います。今後3年間は暫定期間という考え方の中で運営をやらせていただきたいと思ひます。

質疑、療養給付費等交付金が減額になった理由は何か。答弁、療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者のかかった医療費全てから退職被保険者の保険税を差し引いた額が、社会保険診療報酬支払基金から交付金として交付されます。今回の保険税改定に伴い、退職被保険者の保険税額が変動したことにより、交付金の調整がなされたものです。

質疑、医療費の基金として不測に備える金額とはどのくらいか。答弁、国民健康保険基金条例の考え方からいきますと、支援金等を含む療養給付金の過去3年間の平均額の5%以上が目標になっています。それを勘案しますと、最低3億から3億5,000万円程度と認識しております。ただ、これについては余剰金からの基金積み立てを基本として、これまで不測の事態に備えていましたが、現下の国保財政では非常に厳しいものがあります。県下の市町村におきましても、24市町村で法定外繰入れを行っている状況であります。

以上で質疑を終了し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、平成23年度に基金が約3億2,000万円取り崩されたが、決算で剰余金が約3億1,000万円出ており、取り崩す必要がなかった状況である。また、保険給付費は5%の伸びということであったが、4%の2億6,000万円程度で収まったということで、24年度を見越しても、高齢者支援金、介護納付金の増加も基金でしのぐことができたのではないか。国保税の税率改正は必要なかったということから反対討論とする。

以上のような討論の後、採決に入りました。採決の結果、議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番(田口幸一君) 1点だけお尋ねをいたします。

21ページの一番下です。27年度以降につきましては、再度検討が必要になってくると思います。今

後3年間は暫定期間という考え方の中で運営をやらせていただきたいと思いますという、これは執行部の答弁だと思うんですが、このことについて暫定、また今反対討論の中にも出ておりますが、税率改正をする必要はなかったんじゃないか。5%の伸びに対して実績は4%だったという報告がありますが、今後3年間は暫定期間という考え方の中で運営をやらせていただきたいと思います、27年度以降ですね。このことについて委員会では議論とかいろんな意見はなかったものでしょうか。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 暫定期間の24年度から26年度までのことについては報告をしたとおりでございますが、27年度以降については、議会の委員会の中では議論になっておりません。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。
委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。
まず、原案に反対者の発言を許します。

○23番（里山和子君） 議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、反対討論をいたします。

平成23年度の国保事業勘定では、剰余金が約3億1,200万円出ております。医療費が年間約4億円近く上がるので、とても国保会計がもたないということで基金を23年度は3億円取り崩したわけですが、医療費は約2億6,000万円ぐらい、4%ぐらいしかふえなかったわけでありまして、基金を取り崩す必要はなかったということになります。この剰余金の額から基金の額を比較しましてそういうことが言えると思います。基金をそのまま取り崩さないままにしていたならば、平成24年度は基金が約3億8,000万円あることになりますので、医療費の伸びと後期高齢者支援金、介護納付金の合計で約4億円ぐらいあれば足りるのではないかと思いますので、この基金で何とかしのげるのではないかと、二、三千万足りなくても一般会計から繰入れればよいのではないかと思います。値上げをするにしても、平成25年からでよかったものを、どうして1年繰り上げて平成24年度からの値上げになったのか、非常に不可解であります。

国保税の滞納額は、ことし9月7日時点で、滞納者が3,733名、約6億3,000万ぐらいに上っているということですが、ことしの6月1日現在、これは県の調べでわかったんですが、短期保険証が586世帯、全世帯の5.1%、資格証明書が272世帯、全世帯の2.4%になっておりまして、国保税が高く払えずに、保険証のない世帯は資格証明書世帯ですけれども、県下で4番目に多くなっているようでございます。

また、納税の相談に私たちが行きますと、立会人に委任状を書かせるというようなことなどがありまして、他市町でもどこでもやっていない、また条例にもなっていないことをやらせるなど、納税のいかなることまで強制される始末でございます。

市民の暮らしは、長引く不況や賃金の低下、時には職を失うこともある今日の情勢を考えると、

税の値上げには慎重に慎重を期し、できる限り先に延ばすということが望ましいという観点から、平成24年度の国保税の増税につきましても、1年先送りで検討すべきであったと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（玉利道満君） 原案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第55号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第4、請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書を議題とします。

○議長（玉利道満君） 総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（上村 親君） 登 壇

ただいま議題となりました請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書についての審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、9月25日、26日に開会し、委員会を協議会に切り替え、請願者の野村昭也氏に請願の趣旨説明を求めました。

主なる質疑を申し上げます。

質疑、米軍輸送機オスプレイの危険性についての説明と、県内全自治体に陳情、請願を出したのか。答弁、構造上基本的な欠陥があり、離陸から水平飛行に移る際、最も危険性があります。このことについては米国の高官も認めています。離着陸の強烈な吹き降ろしの風でも被害が出ており、ハワイでは米軍が訓練飛行を中止しています。このような危険な欠陥機オスプレイを日本全土で低空飛行訓練をすることなど認めることはできません。

飛行ルールは日米合同委員会で合意されましたが、低空飛行訓練の高度や低空飛行訓練以外の訓練について、「検討する」、「可能な限り」と表現するなど、米軍の判断に委ねられており、この合意には信頼することなど到底できるものではありません。

陳情、請願については鹿児島県のほか7市3町に出しています。この数字は9月26日現在でございます。

以上、質疑を終了し、協議会から委員会に切り替えて討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書については賛成多数で採択すべきものと決しました。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 請願書に対して反対の立場で討論に参加いたします。

この請願書は、県内三十数名の共産党議員が属する県市町の10カ所へ提出されました。その結果、鹿児島県と奄美市、徳之島町は継続となり、南九州市は採択いたしました。枕崎市、指宿と始良市は総務委員会で採択した状態ではありますが、始良市の委員会では4対3で賛成多数となりました。採択が決定したのは、南さつま市と南中種子町になっています。

オスプレイに関する情報が全てこの請願書の内容どおりであるとするならば、この請願を一方的に受けとめ、また沖縄県民が反対する人たちの立場になり、この主張する声に傾聴し、民意を反映し、安心で安全な社会づくりに貢献できるものであるとの判断をするならば、私も請願に賛成したい思いが脳裏に働きます。

しかし、始良市議会議員の一人として、請願を審査するには上下左右の角度から調査して判断することが公平な審査であると捉えています。オスプレイが政治、経済、教育へ与える影響は多くの問題が発生することが予想されます。また、請願や活動内容を調査すると、疑問視する点が多くあります。

オスプレイの配備に反対する県民大会が9月9日、約10万1,000人が参加して沖縄県で開催されました。その中でこれ以上の基地負担を断固拒否すると、配備計画撤回や同飛行場の閉鎖、撤去を日米両政府に求める決議がなされました。もし、そのようなことになった場合、日米安全保障条約にひびが入り、日本は不利な状態になると思います。さらには、資源が乏しい日本は、経済が乱れて、途方に暮れる日々を過ごすことになるのではないのでしょうか。円高経済で今後は今以上に輸出入に頼ることが多くなる日本を持続できるのでしょうか。米軍があるから日本は安心して海上貿易船や石油タンカーが通行できるのではないのでしょうか。米軍が撤退したとするならば、経済は鈍化し、沖縄は国からの交付税が年々減額されて、沖縄県全体で失業者が増加するのではないかと私は不安視いたします。

請願内容では、少なくとも36人死亡、危険な欠陥機、低空での訓練、安全について大きな懸念を抱いているとの文言に対して、始良市民の声やオスプレイ配備賛成の声に傾聴して調べてみました。

市内の39歳で元航空自衛隊のヘリコプター操縦士で、現在は会社経営者の意見では、オスプレイは若葉マークのついた車より安全ではないか。陸上では日々事故が起り、交通死亡事故はなくならない状態ですよ。グローバルな判断はできないのですか、との意見に対して、ネット検索いたしました。

検索内容では、総務省統計局資料によると、道路、鉄道、航空、海上の事故死亡は、道路交通事故が一番多く、次に鉄道、海難船舶事故死であり、航空関係は機器等の乗り物では安心な分野となっています。

単独機事故では、1985年の日航ジャンボ機墜落事故で死者520名の死亡事故が世界で最も大きな事故となっています。アメリカでは、2001年の同時多発テロ事故等では、思想的な違いの怖さを目の当

なりにいたしました。

安心安全を望み開発された安全機でも、危険がいつどこで起こるか予測できないのが社会だと思います。現在配備されているCH—46機は老朽化して耐用年数から廃棄解体して、オスプレイMV—22機の運用へ前進している状況です。

海兵隊は現在約140機を保有し、アメリカは今後においても生産アップに努めている方向であります。

オスプレイは2004年に運用に到達して以来、10万飛行時間当たりの事故率は1.12であり、現在配備しているCH—46機が同時期において比較をすると、1.14の事故率でありますので、安全性は過去の航空機器関係では一番安全であるとされています。

しかし、1999年の運用時から数えると、機器等の欠陥や人的ミスで事故死が約36人あり、今までに改善が重ねられて、現在は機器等には問題がないとされています。人的ミスを防ぐために、高性能シミュレーターを使って訓練を実施するので、訓練運用回数は現在のCH—46より訓練飛行回数は減少するとのことです。

性能は、現在配備のCH—46機より比べて、最大速度が約2倍、行動半径が約4倍、積載量は約3倍で大きさはあまり変わらないが、騒音は小さいと記録されています。岩国基地において、我が国の国会議員や多くの政府関係者が体験搭乗しています。

沖縄県民の安全を考えると、共産党が述べる一方的な反対だけでは疑問が残ります。日米安全保障条約に基づき、政府は安全を確認して、配備にある中で、反対と米軍撤退を強く求めて、県民の安全と国家を守ることができるのか、疑問が多くあります。今この時点において、請願を出す内容としては、安全を担保とした保障文面がなく、始良市議会が認める請願としては乏しい内容であることを強く述べますとともに、鹿児島県の党員が団結し、地方議会を動かし、請願を提出しても、今の状態では政府の意向を変えるようなことは困難であると思います。

オスプレイ配備の反対がマスコミで一方的に先行していることが問題であり、多くの市民が不安感を抱き、判断に迷いが出ています。沖縄県では、配備に賛成の集会が開催されていますが、新聞等では報道されていないのが実情です。県の関係課長は国の要請に対して、日米安全保障条約を遵守するとの記事が出ています。

超安全な機器でも人間社会と自然界においては、いつ、どこで、何が起こるか分からない地球環境から判断すると、事故等を想定して、国へ安全保障内容等を強く求める請願であるべきです。また、尖閣諸島問題で考慮して判断すべきです。

今の中国は海洋資源を求めて、領海をハワイ近くまで広げようとしています。米軍が撤退したら沖縄は中国に占領されることも予測すべきです。そのようになったと仮定すると、沖縄県では中国人が多くなり、思想の違いから混乱と反乱、犯罪が多くなり、一緒に共有できず、沖縄県民は鹿児島県内外へと移動し、失業者があふれるのではないのでしょうか。まさに平和ぼけ難民で日本は破綻の方向へと進むのではと危惧いたします。

オスプレイ配備は日本にとって国の経済と秩序を持続するためには必要不可欠であります。近隣国に対して、抑止力的役割を果たし、日本の安全安心が守れると確信いたします。

最後に、一言、県・国との間で沖縄県民が混乱を起こさず、国、地域を守る双方の条件を満たすための安全担保の保障が請願内容にないことと、近日中に配備される予定ですので、今請願を出す逆で混乱をおおるのではないかと危惧するところでございます。よって、米軍輸送機オスプレイ配備の

撤回を求める請願書に対しての反対討論を終わります。

○議長（玉利道満君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○24番（堀 広子君） 私は日本共産党を代表いたしまして、請願第5号の米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書に、賛成の立場で討論を行います。

日米両政府は、米海兵隊岩国基地で垂直離着陸輸送機オスプレイの試験飛行を開始するとともに、普天間基地への配備を強行しようとしております。オスプレイは開発段階から墜落事故を繰り返し、4月にはモロッコで、そして6月にはアメリカのフロリダで墜落事故を起こしたばかりであります。

墜落事故を繰り返している危険な欠陥機オスプレイの配備に、沖縄や岩国をはじめ、全国各地で怒りの声が高まっております。国民の強い反対を無視して配備を強行することは、民主主義を蹂躪する暴挙でしかございません。

米軍では、オスプレイの訓練は危険なために禁止されております。民間機ならアメリカ国内で飛ぶことはできないし、日本の航空法でも飛行できない機体です。なのに政府はたび重なる墜落事故は人為ミスだと言い切り、安全を宣言したり、機体に不具合はないと強弁し、沖縄配備を強行する姿勢は絶対に許されることではありません。

オスプレイに詳しい元米国防分析研究所の分析官が指摘しております。オスプレイの下降気流は通常のヘリなら時速74kmですが、オスプレイはその3倍の時速220kmにもなり、低空を飛ばせば安全性、騒音、燃料などがまき散らされることの環境の汚染、また、考古学的資源も破壊されると言います。

また、自然保護活動者は、日本の富士山の絶滅危惧種の植物にも影響が出てくると大変心配されております。

オスプレイの配備は日本の防衛と何の関係もありません。世界で一旦事が起これば、アメリカがその紛争に介入するために真っ先に飛んで行くのが海兵隊であります。海兵隊は一般的に殴り込み部隊と言われております。この殴り込み部隊を大量に輸送するための軍用機がオスプレイです。アメリカの覇権的な世界戦略のために、危険なオスプレイの配備を我慢しろ、こんなこと許すわけにはいきません。

沖縄では9月の9日、10万人以上が参加した県民大会、昨日は岩国で1,200人が参加する飛行抗議市民大集会が開かれました。

沖縄では、全自治体で配備や中止を求める意見書が可決されています。普天間米軍基地の沖縄県民への負担軽減は日米間での合意事項であります。しかし、今回のオスプレイ配備は、事故の危険増、騒音増で、日米合意に反しており、政府は沖縄県民の声、国民の不安の声に応じて、アメリカにきっぱりと配備反対の声を伝えるべきであります。

全国では、106自治体がオスプレイ配備に訓練中止を求める意見書を可決しております。本県では、枕崎市、出水市、南さつま市、西之表市、南種子で採択されております。日本共産党は密約の破棄、安保条約を廃止し、日米友好条約に変えること、憲法9条に基づく平和外交で地域の軍縮のために努めることを述べ、賛成討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

○18番（兼田勝久君） 賛成の立場から討論いたします。

と申し上げますのも、賛成か反対か問われておるわけですので、どちらかに態度をはっきりしなければなりません。そういう意味で賛成の立場をとるもんですから、ただ、内容は今言ったように米軍の戦略の一環であるとか、そういう意味でオスプレイ配備に反対をすると、こういう意味ではありません。私は、今の中国や韓国、領土問題を考えてみても、やはり世界戦略的に日本が生き残るためには、日米同盟をしっかりとこれを機軸にしていくというのが、私は今の世界戦略の中で日本がとるべき必要なことだと思っております。

ただ、そういうことで、じゃったら、オスプレイをそのまま受け入れていいのかということになると、私は、ここんところのマスコミの報道なり、自分なりに判断したときに、果たして日出生台から新田原、九州においても飛行ルートがあります。それから本州においても低空飛行の訓練ルートがあります。私たちが決して無関心であるということであってはならないと思っております。

それから、沖縄に何十万ものオスプレイ配備反対の皆さんが集まるというのは、これは決して米軍の海兵隊の云々で集まってるもんだとは決して思っておりません。やっぱり自分たちの安心安全、日常の生活が脅かされようとしているという意味からの反対だと思っております。

私はそういう意味から、一応、一応ちゅうか、しっかりと現在のこのオスプレイが本当に市民生活の安全上の上に飛行訓練がなされようとしているのか。日米合意を見ても、はっきりいたしません。そういう意味で、日米同盟をしっかりと機軸としてやっていくという上に、しかし、このオスプレイだけはやはり市民生活を守るという立場からは反対せざるを得ないということから、本陳情書に対しては賛成の立場といたします。賛成討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。請願第5号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第5、陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期促進の陳情書を議題とします。

○議長（玉利道満君） 建設水道常任委員長の報告を求めます。

○建設水道常任委員長（湯川逸郎君） 登 壇

ただいま議題となりました陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期促進の陳情書について、建設水道常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は、9月24日、28日の2日間、全委員出席のもと開会しました。

はじめに、委員会を協議会に切りかえて、陳情者である米丸上営農飲雑用水施設管理組合の福留均氏外4名から陳情の趣旨等を聴取し、その後質疑を行いました。次に、協議会を委員会に切りかえて、水道事業部長及び次長等の出席を求め、質疑を行いました。

陳情者からの陳情の趣旨等は次のとおりです。

まず、1番目に、組合設置後30年近くを経過し、組合世帯の高齢化、契約戸数の減少で、各戸の使用料や施設管理の負担が大きくなりつつあること。

2番目には、給水の要である揚水ポンプの設置から15年以上が経過し、償却・消耗度を既に超えた稼働状況であり、揚水ポンプの更新や施設の改修が迫っていること。

3番目に、市の簡易水道等の認定による事業導入も検討したが、簡易水道事業の助成金制度の活用を図っても、水質検査、貯水槽の清掃、新たな塩素剤の投入施設設置などを考慮すると、今後の米丸上営農飲雑用水施設管理組合での運営・管理は大変厳しいと思われ、諸条件の課題解決に至らないこと。

以上3点の理由から、市水道事業の基本計画、蒲生地域水道事業の給水区域の拡大を図ることで、米丸上区域を市水道事業の給水区域として取り入れ、同区域への給水を早急にしてほしいというものです。

次に、陳情者との主なる質疑を申し上げます。

質疑、旧町時代に、町水道への導入要請はされませんでしたか。答弁、集落が高い位置にあり、水圧が足らずに実現しなかったという話は聞きました。

質疑、高低差の問題は現状では技術的に可能と思われませんか。このことについて行政に相談されましたか。答弁、相談はしておりませんが、ポンプの更新時期にあたり、市水道に取り込んでいただきたい。

質疑、組合加入世帯の平均年齢はどのくらいですか。また、現在の水道使用料は幾らですか。答弁、世帯の平均年齢は75歳ぐらいです。使用料は1カ月1戸当たり1,000円です。

質疑、市の水道によると、水道料金の負担増等が発生しますが、水道を入れるという意思統一は図られていますか。答弁、先日の総会で確認しました。

次に、執行部との主なる質疑を申し上げます。

質疑、米丸上地区の水道の現状をどのように把握しているか。答弁、米丸上地区においては、上ノ原配水池が標高56.4mです。水道を供給するためには、上ノ原配水池との高低差が15mから20mないと給水できません。よって、現状で給水できるとすれば38mのところは限度であると考えます。現状のままでは米丸上地区への上ノ原配水池からの給水は不可能です。

質疑、これまで高低差が足りないということだが、高い位置に配水池を造って加圧ポンプで送水すれば十分対応できると思うが、これからのことをどのように考えているか。答弁、配水池を造り、加圧ポンプでそこまで送る方法もあれば、配水池を造らず、配水管につなぎ込むことも可能です。加圧ポンプで加圧して給水区域に入れ込んで配水するのが一番よい方法ではないかと思えます。水道を入れることで給水メーターを設置したり、給水負担金など全体で10万円位の費用が必要となります。あわせて、これまで月1,000円の水道料金が1,500円から2,000円位になり、月々の負担もふえます。これらのことを組合員へ話をして同意を得られた場合は、給水区域に入れ込んで配水をするということが可能かと思えます。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、米丸上区域の水道事業の給水区域として取り入れ、同区域へ給水することの米丸上営農飲雑用水施設管理組合員全員が同意することを前提として、陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期推進の陳情については全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期促進の陳情書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。陳情第9号 米丸上地区の水道事業早期促進の陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。昼食休憩といたします。午後は、13時開会といたします。

（午前11時54分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時57分開議）

○議長（玉利道満君） お諮りします。市長より議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）が、総務常任委員長より発議第10号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める意見書案が提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。議案第75号と発議第10号の2案件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

○議長（玉利道満君） 追加日程第1、議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回は、市議会議員補欠選挙にかかる経費及び災害対策のための時間外勤務手当を計上いたしました。まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの総務費関係について申し上げます。選挙費995万5,000円の追加は、10月21日執行予定の加治木選挙区における市議会議員補欠選挙経費であります。

次に、8ページの消防費関係について申し上げます。

災害対策費150万円の追加は、災害時または災害警戒時において、災害対策本部や避難所などでの業務に従事する職員の時間外勤務手当であります。本年度は長期にわたり大雨をもたらした梅雨前線豪雨や相次ぐ台風接近の影響で、災害警戒や避難所対応の回数も多く、不足を生じるため、追加補正するものであります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は1,145万5,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は268億3,117万7,000円となります。この財源といたしましては、6ページに掲げてありますように、繰越金で対処いたしました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田口幸一君） 今市長の提案要旨から、この災害箇所は何箇所だったのか。2つ目に、避難所は何箇所、どこどこに設置されたのか。そしてこの避難は自主避難だったのか、それともまた条例による避難だったのか、ご答弁ください。

一括して申し上げます。それから、今財源はという説明がございましたが、6ページ、1,145万5,000円、この繰越金の留保は幾らになりますか。災害の場合、あともって特別交付税なるものが来るのですか。

それから、今度は7ページ、選挙についてお尋ねいたします。今度は加治木選挙区というふうになりますので、投票所は加治木選挙区何箇所設置されるのか。

それから、次、平成23年度に実施された県議選の投票率は、これは23年度の決算から約52%となっております。それから、2年6カ月前に行われました市議選の加治木選挙区の投票率は約69%でした。

それから、もう一つ、20代、30代の投票率がいつも低いということが言われております。この投票率を上げるために選挙管理委員会としてはどのような手だてを行うのですか。

以上です。

○危機管理監兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

まず、1点目の災害箇所は何箇所あったかということでございますけども、6月の15日からの大雨から9月の17日までの台風16号まで計11回、大雨あるいは台風で情報連絡本部やら災害警戒本部を

設置いたしましたけども、その間、どれぐらいということじゃなくて、裏山の崩れとか、それから立ち木の倒木とか、いろいろな被害がございまして、箇所数については何が何件ということで今ここではっきり数字を資料持っておりませんが、その中で先ほどありました上名の空き家の倒壊とか、加治木の西別府のほうの基礎のずれとか、そういうものが大きな災害となったとございます。

避難所はどこかということでございましたけれども、避難所につきましては今までにおきまして、始良地区が7カ所、加治木地区が4カ所、蒲生地区が1カ所、避難所として開設をしております。その中で自主避難につきましては、電話等で問い合わせがございまして、避難所開設をしてるところでございますけども、その中で大雨によります避難勧告を1回しております。それは議員ご存じのとおりですが、白浜地区におきましては、連続雨量が200mmを超えた場合に国道10号線が通行どめになるということから避難勧告を申し上げ、避難をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（福寄 雄樹君） 選挙管理委員会事務局の福寄です。どうぞよろしくお願ひします。

加治木選挙区の投票所の設置ですが、15カ所であります。

それから、県議選、市議選の投票率につきましては、今議員のおっしゃったとおり、県議選で51.67%、市議選のときが69.53%でありまして、若年層の方々の投票率を上げるための方策ですが、今回につきましては9月18日、それと本日発行の市報あいら、それとホームページに期日等掲載いたしました。それと、期日前投票の日程等も広報いたしまして、投票参加を呼びかけております。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 今回の補正予算の計上後の留保財源の額でございますけれども、2億3,997万円でございます。

それから、今回の時間外につきまして、特別交付税というお話でございますけども、特別交付税の関係につきましては、災害関連ということで報告はいたしますけれども、この時間外勤務手当がその分を特別交付税で交付されるということにはならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんか。

○29番（森川和美君） この選挙費用の995万5,000円、今同僚議員が投票箇所は尋ねられて15カ所という答弁がありましたが、そのほかに、この今回の補欠選挙の投票に関しての選挙管理委員会でするさまざまな作業がありますよね、掲示板とか。そこらを全て明らかにしていただきたいと思ひます。箇所ですね。

そして、市報あいらに、あす、きょうですかね、きょうの市報あいらで内容的に広報するという説明でありましたが、非常に私は遅いというふうを感じるんです。極めてこの問題は一日でも早く選挙に立候補したい方、あるいは市民の意識等々を含めれば、非常に私は遅いと。大きな責任があるように思うんですが。

そこで、議長から選挙管理委員会にいわゆる同僚議員が辞職される、その旨をいつの日に報告があ

ったのか。そして、それを終えてからどのような行動が作業があったのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（福寄 雄樹君） まず、議長のほうから欠員が生じた旨の報告が9月3日に通知を受けました。それから、法の113条で50日以内に補欠選挙を行うというふうになっております。それで、9月議会が12日が一応最終本会議ということもありまして、その後選挙委員会を9月3日の通知を受けたその日に午後から選挙委員会を開きまして、9月議会の最終本会議を待ったほうがいいんじゃないかということで、10月21日の日に選挙をするというふうに選挙委員会のほうで決めました。

それから、広報ですが、9月18日号で第1回目を出しました。それと本日とホームページということで、今そういう形で広報出したところであります。

それから、選挙までの間の主な作業といたしましては、入場券の発送、選挙広報の印刷、それから説明会をやっていくというのが一応主な仕事であります。

以上です。（発言する者あり）申しわけありません、掲示板の箇所は96カ所です。

○29番（森川和美君） 確認しますが、掲示板あるいは選挙の期日前の箇所、あるいは投票箇所、全ては平成21年度に行われた前選挙区と同じ内容というふうに理解してよろしいわけですね。

それと、確かに本会議中でありましたけれども、9月3日にその旨の報告を受けて、その間に、私これ意見的になりますが、各自治会長あたりに早急回覧という形で、もう翌日ぐらいするべきではなかったと思うんですが、そこらのいわゆる手法に対して全く問題ないというふうに思われていらっしゃるんですか。

○選挙管理委員会事務局長（福寄 雄樹君） 掲示板等については変わりありません。

それから、期日前につきましては、加治木総合支所のほうで翌14日が告示ですので、15日から20日まで土曜日までの間、午前8時30分から午後8時まで行います。

それから、広報については、今議員のおっしゃったとおり、もうちょっと早くすべきであったらうとは思いますが。

以上です。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

○16番（東馬場 弘君） 二、三点ちょっとお伺いしますけれども、ポスター掲示板、投票所の数は大体わかりました。選挙にならなかった場合、ならなかった場合の予算というのはどれぐらいなるのかですね。

それと、ほとんどが900万、1,000万近くの予算は職員の人件費だと思いますけれども、職員が投票事務、開票事務が主になると思いますけど、何名ぐらい職員の方がかわられるのかですね、一応積算等がわかれば教えてください。

○選挙管理委員会事務局長（福寄 雄樹君） 2名の欠員ですので、選挙にならなかった場合の予算ですが、告示前に準備をして支払いをしなければならぬものとしましては投票用紙印刷、ポスター掲

示板等の設置で約220万程度かかります。それと、不要な経費といたしましては人件費が主ですが、選挙広報の印刷などで約770万程度が不要になると考えております。

それから、職員の投票に関する人員の数ですが、一応15カ所の投票事務で本部も含めまして73名、それと開票事務で一応43名を予定して、延べ118名を予定しております。

以上です。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第75号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 追加日程第2、発議第10号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める意見書を議題にします。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっております発議第10号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第10号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 総務常任委員長、登壇してください。

○総務常任委員長（上村 親君） 登 壇

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） 討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。発議第10号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める意見書案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。発議第10号 米軍輸送機オスプレイ配備の撤回を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、10月12日午前10時から開きます。

(午後1時21分散会)